

近代社会の〈逸脱者〉たち —大正期日本の雑誌投稿からみる男性同性愛者の主体化— 竹内瑞穂

はじめに

性的マイノリティ理論の現在と、本論の位置づけ

本論は、大正期日本の同性愛者たちの表象分析を通じ、この時代・社会の「性」をめぐる権力布置と、そのなかで〈逸脱者〉としてスティグマ化されてきた、同性愛者の主体形成の問題を論じたものである。そして、その分析は、同性愛者をあくまでも社会的・歴史的に規定・形成された存在として、すなわち社会構築主義的な立場からなされる。

これまで、同性愛者という存在を、本質主義的に捉えるか、それとも構築主義的に捉えるかという二択は、性的マイノリティを論じる際には、常に問題となってきた。構築主義的な立場を代表する、フーコーやハル普林といった論者たちは、同性愛者表象の歴史的分析を通じて、そこに表れたイメージの変遷、言い換えれば断絶を浮かび上がらせることで、現在の我々が抱く同性愛者観を相対化し、その異化を試みた(e.g., (フーコー, 1986a), (フーコー, 1986b), (フーコー, 1987) & (ハル普林, 1995))。こうした、フーコーらの「系譜学」的な分析手法は、後のジェンダー／セクシュアリティ研究に大きな影響を与えていったが、その全てがこのパラダイムに賛同していったわけではない。¹ベルサーニ(1996)は、同性愛者というアイデンティティを、構築主義的な立場から疑うだけでは、結果的に「自分が掘り崩していると思いたい文化そのもののなかに溶け込んでしまう」(p. 5) 状況、つまりは同性愛者の「自己消去」(p. 6)を導くといい、その論理的な危険性を訴える。また、アクティヴィストたちの採る戦略的本質主義においては、同性愛の本質を、社会的差別に抗するための政治的連帯の基盤として想定する。²

こうした対立は、今現在においても様々な論者たちによって、継続されている。しかし、いずれのスタンスを選択するにせよ、共に基本的な部分で、ある限界を抱えてしまっているのは間違いない。セジウィック(1999)は、本質主義／構築主義という、二項対立的なスタンスの設定は、どうしても同性愛者の起源をめぐる問題を招喚してしまうと指摘する。そしてその思考は、同性愛者の存在否定と容易に結びつく。構築主義的立場から、同性愛を可変的文化として捉えたならば、それは変更し得るがゆえに、倫理的、精神療法的命令によって〈改善〉の対象とされる。また逆に、本質主義的立場から、その志向を不可変なものとして身体化したならば、そこには生物学的管理が介入し、その〈治療〉や〈予防〉を図ってくるだろう。

では、このような陥穽を避け、同性愛の問題をより生産的に論じるためには、どうしたら良いのか。その手がかりとして、セジウィックのマイノリティ化／普遍化の議論、あるいは

村山敏勝が示した、クィア理論の二重性をめぐる議論を挙げることができる。セジウィック(1999)は、同性愛議論における本質主義／構築主義という対立図式の代案として、同性愛を少数のマイノリティに作用する問題とみる、「マイノリティ化の見解」と、それをあらゆるセクシュアリティの人々に関与する問題とみる、「普遍化の見解」の二つのスタンスが矛盾し合っている図式を提案する。ただし注意すべきは、セジウィックは同性愛をめぐる諸矛盾を解消するために、この図式を打ち出したのではないという点だ。そうではなく、「これらの見解が重複することによって造り出される、自己矛盾した言説の力の場によるパフォーマンス効果」(p. 18)に議論の焦点をずらすべきだということ。こうした、矛盾のなかに新たな展望を模索する動きは、クィア批評・研究の領域においても共有されたものであった。村山(2005)は、クィアという言葉が包含する、多元主義的なアイデンティティ・ポリティクスの側面と、その前提となっているアイデンティティの概念自体を批判する、脱構築的な側面の二重性を指摘する。そして、クィア批評・研究の意義と可能性を、各性的アイデンティティの決定的な差異を認めたと上で、それを乗り越え揺るがすという、二重性ゆえの快樂のなかにみだしてゆく。

両者の議論が示す通り、いま我々が問うべきは、〈個別〉対〈普遍〉といった構図についてではなく、マイノリティ主体と社会が相互干渉し合う場面において、何が起っているのか、または何が生み出されているのかという、まさにパフォーマンス効果についてであると思われる。

本論では、同性愛者というアイデンティティを持った主体が、日本において立ち上がってゆく始原的場のひとつとして、大正期の雑誌『変態性欲』に現れた、同性愛者の〈生〉をめぐる一連の投書に着目する。その際、試みたいのは、同性愛者のアイデンティティ形成の過程を、あえて構築主義的な立場を徹底し、詳細に分析することだ。もちろん、ここで構築主義的な立場を選択したのは、本質などというものはないと断じるためではない。本論は、本質が〈ある〉のか〈ない〉のかという判断には、あくまで踏み込まない。そうではなく、〈逸脱者〉とされたある人間が、自らのアイデンティティの〈本質〉をみいだしたとき、いかなる理由によって、それこそが私の〈本質〉だと認識し得たのか。そのような〈本質〉を〈本質〉として、同性愛者が自覚した背景—社会における法・権力のあり方、あるいは主体確立への欲望の問題—と、その認識が生み出す社会的・個人的意味を問うてゆくことが必要なのである。

同性愛者の歴史的研究と、その課題

日本における同性愛者の歴史的研究については、すでに一定の蓄積がなされている。³ そのなかでも、近年大きなインパクトを持って迎えられたのが、古川誠の仕事である。古川(1994)は、明治以降の同性愛者の歴史を、「男色」「鶏姦」「変態性欲」の三つのコードの展開として

読み解いた。巨視的にみれば、進行する近代化のなかで、同性愛者は、前近代の流れを受け継ぐ「男色」文化の実行者という位置づけから、西洋から移入された性欲学によって規定される「変態性欲者」へと、その価値を変質させていったのだという。

この古川の議論で、重要な点は二つある。ひとつは、「変態性欲」というコードが、それ以前の「行為」を問題化した「鶏姦」コードとは異なり、個人の「内面」に影響するものであったという指摘だ。フーコー(1986a)は、同性愛が「行為」の問題から、「内面」の問題へと転換したことで、「同性愛者」が生まれたとする図式を打ち出したが、古川の指摘は、日本においてもそれとよく似た図式が発現していたことを示している。もうひとつは、「変態性欲」コード台頭の後も、「男色」コードが併存していたという指摘だ。同性愛に否定的な「変態性欲」コードが社会を席捲してゆく裏側で、既存の「男色」コードは消失したわけではなく、同性愛の「美」的意義を肯定する論理として、オルタナティブな視点を提供しつづけていたのだという。⁴

古川の議論は、近代の同性愛史を明瞭な枠組みで示したものであり、かつ、単純にあるコードから別のコードへというだけではなく、それらコードの複層性にまで目配りがなされている点で、評価できる。だが、その図式が単純明快である分、そこからこぼれ落ちてしまう問題も残されている。

古川は「変態性欲」は個人のアイデンティティにとって中心的な位置を占めるものであり、「内面化というメカニズムこそが、変態性欲コードの定着、流通を支えるポイントだった」(p.49)という。しかし、古川のモデルに従えば、「変態性欲」コードへの移行とは、あくまで「転落」⁵ であって、極めてネガティブなイメージを生産するものであった。では、なぜそのようなネガティブなイメージを、同性愛者たちはわざわざ「内面化」してしまうのか。同性愛者たちとは、「変態性欲」という暴力的なコードによって一方的に作り出された、単なる被害者として考えるべきなのであろうか。古川は、本論でもこれから扱ってゆく、雑誌『変態性欲』に登場したJ・O生⁶の投書を一部引用し、この投書が「変態性欲コードの定着を物語って」おり、「近代の悩める「同性愛者」の原形をそこに見ることができる」と総括する(p. 48)。ところが、その「定着」の内実については、まったく分析されていないため、「変態性欲」コードと、同性愛者との間にあったであろう、齟齬や葛藤というものが一切看過されてしまっているのだ。ここに、古川の議論の持つ問題性が端的に表れている。古川は、同性愛者の歴史を、コードの転換というマクロなパースペクティブから描き出してゆく。そのマクロさゆえに細部は省略され、あるコードからあるコードへの転換という大きな流れが、ごく〈自然〉なものとして前景化されてしまう。そこには、細部で生じたノイズを省みるような余地はない。加えて、この議論の枠組みにおいては結果的に、同性愛者は、外部の社会的イデオロギー(コード)によって

規定・抑圧される対象でしかなく、同性愛者の主体化という現象は、ただそれらの結果に過ぎない。それでは、同性愛者として自らを主体化し生きてゆくことの意味や価値が、全く掘り取れないのである。

こうした問題点を批判的に踏まえた上で、本論では、大正期に現れた同性愛にまつわる一連の投書に対象を限定した上で、精緻に分析してゆく方法を採用する。その際に、分析の軸となるのは、同性愛者たちがどのように自らを語り、主体化していったのかという問いである。そこに現れるごくちなさや、齟齬を丁寧に掘り取ってゆきたい。さらに、古川は展開することのなかった、この時期の「悩める「同性愛者」」が、具体的には何に悩んでいたのかという問題についても、考えてみる必要がある。それを問うことは、当時の同性愛者を取り巻く社会的圧力がいかなるものであったのか、そして、そのような圧力を生み出さずにはいられなかった社会の状況を、より明確にすることにつながるであろう。

なお、具体的な議論に入る前に、あらかじめ断っておけば、本論が論じる同性愛者とは、あくまで男性同性愛者に限られる。女性同性愛者の問題は、歴史的・社会的にまた別の文脈が大きく関わるものであり、⁷そのような差異を無化するのを避けるため、今回は取り上げることをしない。

同性愛者の〈生〉をめぐる投書

雑誌『変態性欲』は、日本精神医学会が発行し、1922年3月から1926年1月までの間に、全43冊が刊行されている。(ただし、7巻1号(1925, Jul.)以降の7冊は雑誌『変態心理』と合刊)。大正期には、「変態」を冠した書籍が数多く出版され、新聞、雑誌等でも「変態」に言及した記事が頻繁に書かれる状況が出現していたが、『変態性欲』は、その流行の中心的位置にあった『変態心理』⁸の姉妹月刊誌として創刊された。またこの雑誌の特徴として、医学士・田中香涯⁹による、ほぼ単独執筆という体制を採っていたことが挙げられる。結果、この雑誌の内容の大部分は、香涯の性欲研究の論文が占めていた。

香涯は、そうした研究報告の一環として、『変態性欲』1巻5号(1922, Sep.)に「男子同性愛の一実例」という記事を掲載している。その冒頭には、「去る七月十三日の日付で、J・O生なる匿名の人から、私[田中香涯]宛左記の如き書信を送付して来た。之を読むと、其の人は同性愛者であつて、其の性欲の変態を切実に痛感して、私の同情を求めた悲痛の私信である。」(田中, 1922, p. 241)との解説が付けられ、同性愛読者から送られてきたという、香涯への個人的な相談の手紙が公開されている。香涯自身が、この段階でどこまでの思惑があったのかは定かではないが、この記事の掲載を端緒として、雑誌の誌面には同性愛をテーマとする投書欄が断続的に登場することとなった(see Table 1)。

Table 1

『変態性欲』上での「同性愛者の生」をめぐる投書一覧							
年	月	巻号	題名	投書者	所在地	性指向	内容
1922	9	1(5)	男子同性愛の一実例	T・O生	不記載	同性愛	妻帯してもなお押さえきれぬ同性愛的欲求の告白 (T・O生=JO生=J・O生)
1922	11	1(7)	男性同性愛者の心理に就いて	TK生	岐阜	異性愛	J・O生の欺瞞的結婚生活への非難
1922	11	1(7)	同性愛者J・O生君に呈す	TK生	岐阜	異性愛	J・O生の夫婦関係に対する責任観念の軽々しさを非難
1922	12	1(8)	同性痴視症者より	S・K	大阪	同性愛	同性を対象とした痴視症の告白
1923	1	2(1)	叛逆者の叫び	天紅生	岡山	同性愛	同性愛者の妻帯を「人間的に生きようとする努力」として肯定
1923	3	2(3)	『女性的男子』を読んで	A生	戸塚	同性愛	同性愛を大人同士の自己責任において認めるべきと訴える
1923	3	2(3)	同性愛者の悩み	無名生	小石川	同性愛	同性愛者として、家族への告白の是非、子孫の問題等に悩む
1923	3	2(3)	男子同性愛者の結婚に就いて	TK生	岐阜	異性愛	同性愛者妻帯肯定論への反駁
1923	4	2(4)	光を与えよ	失名	平安の学窓より	異性愛	変態性欲の事実の研究に止まらず、そこから救う手立てを示すべきと主張
1923	5	2(5)	もの苦しさに	HY生	静岡県	同性愛	J・O生と同じ同性愛者として、今後の不安を訴える
1923	5	2(5)	同性愛者より	JO生	東京	同性愛	自らを「変質者」と規定し、その苦悩の未解決を語る。末尾に短歌6首
1923	5	2(5)	同性愛者の苦しみ	YK生	神戸	同性愛	自分の幼少期からの同性愛志向を語る

注:「男子同性愛の一実例」の投書者はT・O生となっているが、以降の標記を鑑みると、J・O生の誤植と思われる。また、「投書者」「所在地」は、各投書冒頭に記されたもの、「性指向」は各投書文のなかから筆者が抽出し記載した。

管見の限りではあるものの、このような早い時期に、これだけまとまった数の同性愛者の発言が表れる例は他にはない。確かに同時期には、通俗性科学の旗手であった澤田順次郎が主幹を務めた雑誌『性』などに、同性愛者からの相談の投書が寄せられていたのが確認できるが(e.g., (不具の男, 1920), (KS生, 1921) & (相当身分ある者, 1921))、それはあくまで単発的なものでしかなかった。また『性』における投書は、そこに書かれた、「自分の先天的同性愛につき、二十年来行ひ来りたることを告白し、秘密に御面会下さるならば、申し上げべく存じます」(相当身分ある者, 1921, p. 233)といった記述からも推察できるように、澤田への直接的かつ実際の依頼や質問であった。このように『性』における投書は、回答する専門家(澤田)と相談する投書者という、一対一の上下関係のなかに成立した、いわば縦の関係のみだったといえよう。それに対して、『変態性欲』における一連の投書においては、縦の関係にとどまらず、横の関係に相当するであろう、異性愛者たちと同性愛者たちのあいだに、活発な議論が立ち上がっていたのである。

一連の議論の端緒となった「男子同性愛の一実例」のなかで、投書者J・O生(1922)は「此の自分の変態な恋に苦しむ『辛らさ』を或は此の方面としては有り触れた事かも知れませんが書き綴つて、理解深き先生に打ち明けて、せめてもの心やりとしたい」といって、妻も家庭もある「一人前の男であり乍ら、年長の同性を慕つて行く女性的な」自分の性向とそれによる苦悩を切々と語っている(p. 241)。この投書が「先生」、つまりは田中香涯へのJ・O生の告白という体裁をとっていたのにも関わらず、それに対して、素早い反応をみせたのは香涯ではなく、

他の『変態性欲』読者であった。「君は現在同性の愛に悶え苦しんで居られるのを気の毒に思ひます」というJ・O生へ語りかけで始まる、TK生の投書「同性愛者J・O生君に呈す」は、「先天的？変態性欲の所有者である君が、如何なる事情があるにもせよ、妻を娶られたこと」は「罪悪である」と断じて、J・O生を痛烈に批判する(1922, pp. 336-7)。また、このような批判がある一方で、J・O生肯定派といえる投書も登場してきていた。天紅生(1923)は、「良心的責任観念の力でもどうすることも出来ない先天的の不具者が、人間的に生きようとする努力が何で罪悪になろう」(p. 47)と、TK生による同性愛者の妻帯への批判に反発している。

以降、『変態性欲』誌上では、このような動向に触発された、同性愛者たちの苦悩の告白や、それに対しての意見を持った異性愛者たちの投稿が、次々と掲載されていった。結果的にではあるが、『変態性欲』は当時としては希少な、同性愛者はいかに生きるべきかという問いをめぐる議論の場としての役割を担っていったのである。

もちろん、これらの投書が雑誌主幹である田中香涯の選別・監理の下にあったことは間違いなく、当時の同性愛者の声が直接的に反映されている保障はない。だが、後に触れるように、香涯は誌上における議論の統御に、最終的には挫折している。本論が着目するのは、この挫折をもたらした力とは何であったかだ。議論のなかに、雑誌側の意図をはみ出し攪乱してゆく要因があるとするならば、それを明らかにする必要があるだろう。本論では、雑誌側と同性愛者たちの両者に共有されていた、当時の同性愛に関する思想的パラダイムを追うことから考察を始めることとする。

同性愛言説をめぐるパラダイム

治らない病としての同性愛 —変態性欲論と同性愛—

『変態性欲』では、投書による議論が始まる以前から、同性愛を〈科学的〉に論じた記事がしばしばみられた。そこでは、田中香涯によるオリジナルの知見というよりは、精神病学の世界的大家であったクラフト＝エビングを中心に、アルバート・モルやハヴロック・エリスといった当時著名な西洋性欲学者の学説に基づいて、同性愛の原因が論じられている(e.g., (田中, 1923a) & (田中, 1923b))。これらクラフト＝エビングらの学説は、日本においては、すでに羽太鋭治と澤田順次郎によって、「変態性欲論」という形で体系的な導入と展開が図られていた(羽太 & 澤田, 1915)。香涯の議論もまた、そのような潮流の枠組みのなかにあったものとして理解することが出来よう。では、「変態性欲論」とはどのような学説であったのか。その基本的な考え方を挙げれば、性的異常の起源を、神経や脳といった部位の器質的異常に求め、それは過剰な刺激や外傷、または遺伝的異常が原因であるとみなすものであった(竹内, 2007)。このような認識は、現在からみれば、あまりに短絡的に過ぎるように見える。しかし、

当時の文脈に照らしてみれば、それはこの時期に流行中の新興科学であった、精神病学および退化論といった思考に基づいた〈科学的〉なものだったのである。¹⁰

そして、このような発想の理論に拠って同性愛を論じることが、いかなる問題をはらむものであったかは、香涯の次のような論述からも明らかであろう。香涯は、『変態性欲』2巻6号のあとがきのなかで、「読者諸氏の中には、性欲及びその変態に関する学理を叙述する記事をも載せて、性欲の異常に悩んでゐる人達を救ふこそ性研究家の当然努めねばならぬことでは無いかと申越される御方もあります」(田中, 1923b, p. 286)と記している。実際、議論に参加した投書を見ても、「変態性欲を研究される著者よ。単に事実の研究に止らず憐れなる彼等を救ふべき一歩を踏み出され、彼等に導べの光を与へられんことを望みます」(失名, 1923, p. 191)といった記述がみられる。しかし、そのような意見に対しての香涯の返答は、あまり芳しいものではない。

私も此の方面[同性愛者をいかに治療するか]に就いては決して研究を怠つてゐるのではありません。併し変質者(精神病的体質)及び精神病に対する治療法の未だ充分に進歩を告げざる今日、変態性欲の根本的治療に確固たる方針を探し出すことの困難なる所以は自明の理であります。[...]私を見る所を以てすれば、同性愛は先天的心身の変質に基づくものが多く、その他には不良なる環境等から起るものも少くは無いやうに思はれます。後者ならばその不良な環境の除去や、精神療法等によつて治療し得べき見込もありますが、先天性の身心変調に起因するものに至つては之を治療することは殆ど不可能のことと思ひます(田中, 1923b, p. 286)。

ここでは、同性愛の多くが先天的であつて、それは現在の医学レベルでは、根本的治療の方針すら決められないという現実が説かれている。この同性愛の治療不可能性を宣言した香涯の論述が示すのは、この雑誌において、同性愛がいくら語られようとも、それが悩める同性愛者たちへの救いには、決して辿り着かないということである。それはただ、人を正常者／異常者というカテゴリーに二分し、その差異を絶対化するものでしかなかった。ただし、それは香涯が弁明しているように、彼自身にその元凶があるわけではなく、精神病学を起源とする変態性欲論が、同性愛者を先天的な病者として位置づけたことによって、構造的に抱え込んでしまつてきた問題であった。言わばこの問題は、変態性欲論が内包する、性的少数者への理論的な暴力性が表出したものだともいえる。

ところが皮肉なことに、この同性愛をめぐる議論に参加した人々のうち、批判的立場の者はもちろん、同性愛者たちもそのほとんどが、変態性欲論の定義によって自らの性的志向を解

釈していた。YK生(1923)は「私は此の雑誌を手にしだしてから、自然私は変態性欲者である事を自覚して参りました。私は同性愛者で、又女性的男子である事も明らかに知つて来ました」(p. 238)と自己をカテゴライズする。このように同性愛者たちは、雑誌から学んだ変態性欲論を通じ、同性愛者たる己を「自覚」したことで、この理論が同性愛に対して持っていた暴力性を、わざわざ自分自身に突きつける羽目に陥ってゆくのである。

同性愛と「近代家族」規範との軋轢

大正期において、同性愛者たちに圧迫を感じさせていたパラダイムは、変態性欲論だけにとどまらない。より日常生活に近いレベルにおいても、同性愛は様々な軋轢を引き起こす原因となり得ていた。無名生(1923)の「異性に対するやうならば子孫や何かのこりありますが、なんの欲求もありませんから困つてしまひます」(p. 134)という発言や、何も知らない両親から結婚の圧力を受け続ける天紅生(1923)が、いっそカミングアウトすべきか否かで苦悩する姿からは、「家」制度の問題もまた、彼らには不可避なものとしてあったことが浮かび上がってくる。前者は、同性愛が「子孫」の生産に寄与しないことで、後者は、結婚制度に適合できないことで、「家」を担う男子の責務を果たせず、そのことで周囲からの強いプレッシャーを感じざるを得ない状況にあったのである。

ところが、一連の投書において、最も厳しく同性愛者を糾弾した、異性愛者TK生の投書が批判したのは、別に同性愛者が「子孫」を作れないことではない。その批判の中心は言わば「愛情」の問題だった。TK生にしてみれば、「妻を有してあてその妻に熱烈な愛を与へられず、他に不自然な愛を得んと悶えて居られるは許容し難い罪悪」(1922, p. 337)であった。ところが、同性愛者間の恋愛関係は、自分の知る限り「純潔な云はゞ一般に言ふ親友関係」にとどまらず、「必ず肉体関係に及んでゐる」。「となると自ら妻に対する愛情に缺陷が生じて来る」のは必然である以上、同性愛とは批判されてしかるべき志向であった(1923, p. 139)。

TK生の議論では、一夫一婦間の「愛情」を通じた結合関係を、絶対のものとして理想視する。結果、そこに適合し得ない同性愛者たちは「許容し難い罪悪」の典型として構築されてしまうのである。こうした、TK生による同性愛者批判の思想的背景を考えてみれば、ひとつは明治期以降に導入された、相愛の一夫一婦を基礎とする、西洋的(ピューリタンの)な理想的家族像の影響が挙げられよう。¹¹

さらに、もうひとつ重要な思想的背景として、明治後半期から台頭してきた、「家庭」イデオロギーの問題を考える必要がある。牟田和恵(1996)によれば、近代という時代において、家族はその構造を大きく変容させたのだという。その要因として牟田が挙げるのは、「国民国家形成」と「産業化」の二点である。近代期における「国民国家形成」は、個々の人間の究極

的な管理権を、それ以前の共同体や親族から、国家に移行させるものであった。それに伴い、家族は私的で弱体なものへと変化し、情緒的で閉鎖的な一単位として成立することになる。さらにその上で展開していった「産業化」の波は、人々の生活領域と生産領域を切断してゆく。結果として家族は、良質な労働力再生産のための慰安と愛情の場＝「家庭的」であることを要請されたのである。

この時期の夫婦や家族を取り巻く、こういった状況を踏まえるならば、TK生の「愛情」への強いこだわりが、単に彼個人の嗜好の問題だったのではなく、当時台頭しつつあった新たな社会的倫理を、忠実になぞったものだったことがわかる。そして、看過してはならないのは、その際の「愛情」が、あくまでもヘテロセクシュアリティに基づくものであったことだ。「愛情」を社会的倫理の基盤として絶対視する、TK生の議論を素直に敷衍するならば、論理上、ある人物の「愛情」が唯一の人物に集中し固定化している限りは、それが異性に対してであろうが、同性に対してであろうが問題とはならないはずだ。つまり、単に「愛情」を重視するというのなら、同性愛者間の「愛情」ある結婚も認められるべきであろう。だが、TK生にとっては、同性愛者間の「愛情」とは、異性愛夫婦の「愛情」を破壊する「罪悪」以外の何物でもなかったし、そうした固定化された観点からは、同性愛者が排除されている結婚制度自体を批判的に捉え直すという発想は、当然現れる事は無かった。彼の議論の根底には、無意識的な前提としてのヘテロセクシュアリティが存在し、その範疇外にある同性愛者間の「愛情」は、何の価値も認められなかったのである。

同性愛者の連帯への希求

ここまでの分析で明らかのように、この時期の同性愛者を取り囲む諸言説は、極めてネガティブな同性愛イメージを生産するものであった。また『変態性欲』もまた、そうしたネガティブなイメージの生産に結果的に寄与していたのも間違いない。では、同性愛者たちは一体何の利益があつて、この雑誌への投書をし続けたのであろうか。

同性愛者たちの投書動機を、一連の投書の文中から抽出してみれば、大きく分けて二つの希望にまとめることが可能である。ひとつはくどうにか同性愛の治療法を知りたい>、もうひとつはくこの苦しみを他の人間に理解してもらいたい>という希望である。前者の希望についていえば、先の田中香涯の論述からも明らかのように、この雑誌の議論が、変態性欲論に依拠する以上、決して叶えられるものではなかった。しかも、香涯に同性愛の治療についての相談を持ちかけてきた、それぞれの投書に対して、誌上では何のコメントも付けられてはいない。そこにはただ、一方的な投書者の問い掛けが残されるのみだった。つまり、『変態性欲』における投書は、問題の解決どころか、そもそも相談としての体裁すら成していなかったのである。

それでは、後者の希望は叶えられていたのか。こちらの希望の場合、一見すると、部分的にそれが叶えられているようにも見える。実際、同性愛者への同情的なまなざしというのが、この時代に全く無かったわけではない。同性愛者批判を展開していたTK生(1922)もまた、「私は他の多くの人達のやうにこの君の現在の苦惱を無気に卑しむものでは無い」(p. 337)といい、同性愛者への同情の念を表していたのである。だが、同性愛者たちの投書がおかれたコンテクストを考えると、それら同情が、同性愛者たちに救いをもたらすものではなかったことがみえてくる。例えば、同性愛者の投書と同じ号には、同性愛を〈科学的〉に論究した論文が掲載されていた(e.g., (田中, 1922) & (田中, 1923a))。またそれら投書は、先にも触れたように、何の解説も返答も付けられることもないまま、論文と論文の間にはさみ込まれるように載せられた。こうしたコンテクストを踏まえれば、『変態性欲』誌上において、同性愛者の投書は他の同性愛論文と並列的に受容されることで、ほとんど性的倒錯者の標本として機能していたことが推察されるだろう。J・O生の最初の投書は、おそらく香涯によってであろう、「男子同性愛の一実例」と題されたが、まさに的確な標題であったといえる。そのような条件下では、J・O生(1922)の「科学的な立場から離れて、此の不幸に生まれて来た自分を憐れんで下さい」(p. 242)といった願いは、真に果たされるはずも無かった。

さらに、誌面からそのホモフォビクな同性愛認識を吸収し、それを展開することで自己認識を形成してきた同性愛者たちは、投書において自らを語れば語るほど、それは自己卑下や自己嫌悪へと陥ってしまう。同性愛者であるA生(1923)は、同性婚さえ認められれば「悩める多くの人々を救ひ、社会の有用なる一員となすことが出来ますと同時に、他の人々を彼等[同性愛者]の誘惑から救ふことが出来る」(p. 130)と論じる。被差別者自身にとっても、同性愛者とは、社会的に無用どころか有害な存在として認識されつつあったのである。

『変態性欲』への一連の投書の分析を進めてみると、この時代の同性愛者たちが、どのようにあがいても逃れられないようなロジックの抑圧下にあったようにもみえてしまう。同性愛への差別的まなざしを批判しようにも、そのような差別的同性愛者論に拠ってでは、自らの存在を確認できないというアポリアが、そこには立ち塞がっていたのである。基本的に、同性愛者たちの自らを語る言葉は、他者である専門家の手のなかにあった。

しかしその一方で、一連の投書も終盤ともなると、それまでのものとは傾向が異なる発言が登場し始めてくる。一連の投書の発端を作ったJ・O生は、『変態性欲』2巻5号に掲載された、その二回目の投書の末尾を次のように締めくくっている。

桜咲く四月も近づきました。此の満たされざる悩み、此の遂げられざる望に苦しむ人と、せめて桜散る一と夜を語り明かしたらば、此上なき慰安にもなりませうものを。

歌にはなつて居ませんが、四五年前の日誌の中に書き残して居た腰折れの中から、二つ三つ御目にかけます(1923, p. 237)。

こう述べたJ・O生は、この引用部分に続いて、「小火鉢に残る煙草の吸殻を／焼きつゝ思ふ友の濃き眉」(p. 237)といった、同性愛を主題とした短歌6首を詠じている。前々号の2巻3号には、TK生から自らへの批判が再度掲載されており、今回の投書では、それに対する何等かの応答を示しても不思議ではないのだが、J・O生はそうはしなかった。J・O生がこのような姿勢を選択した背景には、彼の投書が、誰に向かって発信されるものだったのかが関係していると考えられる。一回目の投書は、香涯の解説が示すように、J・O生がその苦惱を、専門家である香涯に相談したものであった。だが、今回のJ・O生の投書が語りかけたのは、先に挙げた「此の遂げられざる望に苦しむ人と、せめて桜散る一と夜を語り明かしたらば、此上なき慰安にもなりませうものを」という記述が示すように、香涯というよりも、この雑誌を愛読している他の同性愛者たちではなかったか。つまりJ・O生は、今回の投書を通じて、誌面をある種の自己表現の場、または同性愛者間のコミュニケーションの場として流用していったのである。

投書を通じた誌面の流用は、同時期には他の投書にも現れ始めていた。YK生(1923)の「容易に求め得られない同性を漸く手にする事が出来ても、すぐに去られてしまふ私の苦しみは、本誌の愛読者諸兄の中、誰かが必ず御察し下さる事と存じます。せめて此の不自然な、悲しい同性愛者に一言でいゝから、暖かい御言葉を戴きたう御座います」(p. 239)という記述にも、J・O生の投書同様に、投書を他の同性愛者たちへの語りかけの場、もしくは感情を共有する場にしようとする志向が読み取れよう。

ただし重要なのは、これら投書行為を通じて求められているものが、現実的な出会いではないことだ。その点において、戦後現れた会員制同性愛雑誌などの読者欄とは、位相を異にしているといえる。¹²この時期の同性愛者たちの投書では、より想像的なレベルでの同性愛者同士の連帯が希求され、感情の共有に基づく、ある種の共同体が立ち上げられようとしていたことが推察される。

想像的共同体の可能性と限界

ここまでの議論を踏まえ、大正期の同性愛者イメージが、いかなるものだったかをまとめれば、それは(a) 遺伝的欠陥に基づく、生まれながらの異常を有し、(b) 不可避に家族をめぐる道徳を侵犯する逸脱者であった、といえるだろう。それらの特性は、科学や「近代家族」規範といった、近代社会の新たな道徳律に真っ向から対立するものであり、ゆえに強い批判・嫌

悪の対象となった。だがより正確には、新たな道徳律に対立するものとして、同性愛者のイメージが恣意的にみいだされていったと考えたほうが、実態に近いように思われる。事実、同性愛者への否定的イメージを裏付けるロジックは、いつでも批判する側にその矛先を反転し得る可能性を持つ。例えば、(a)の遺伝的欠陥についていえば、一般の人々はその有無を自分では証明することはできない。遺伝の問題は科学的、つまりは客観的であろうとする以上、常に他者である専門家によって診断されざるを得ない。また、(b)の家族をめぐる道徳についていえば、配偶者を愛さず、不倫関係に陥る人間は、それこそどこにでもいる。結局は、いつ何時〈正常なわれわれ〉が、逸脱者へと転落してもおかしくはないのだ。ゆえに、人々が己の正常を主張するには、自らと逸脱者との距離を不断に監視し、その正常を証明し続けなければならない。

繰り返し同性愛者批判を展開したTK生は、それぞれの投書の最後に「是[同性愛者の結婚問題]には聊か愚見も持つてゐますが、然しそれは一応君[同性愛者J・O生]の心理の神髄を猶徹底的に訊かなければ申し上げられません」(1922, p. 337)、「一部の人[同性愛者]から再度御怒りを受けねばならないかも知れないが、反駁があればそれだけ多くの人より、其の心理状態を伺ふことが出来るので、誠に喜ばしく思ふ次第であります」(1923, p. 139)と述べている。この記述から明らかなように、TK生が同性愛者たちに議論を持ち掛けたのは、同性愛者たちの心理の告白を誘い出すためであった。ここで注意が必要なのは、暗に同性愛者の心理のみが語るべきものとされている点だ。異性愛者である自らの心理(「愚見」)は、同性愛者の「心理の神髄を猶徹底的に訊かなければ申し上げられ」ない。つまりは同性愛者の〈異常〉な心理を前提とした比較の上でしか、自らの〈正常〉な心理を描くことができなかったのである。TK生の投書は、「愛情」を基準としたそのロジックを何ら変えることなく、批判を繰り返してゆく。そこには、対話による変化や発展は、ほとんどみることができない。彼の表明していた、他者たる同性愛者の心理をより深く解しようという目的意識とは裏腹に、それは実質的には、〈異常〉を批判するという行為の反復を通じ、〈正常〉な自己を立ち上げようとする試みだったのではなからうか。

では、このような状況下で現れた、同性愛者たちの想像的共同体の萌芽が持つ意義を、どう考えるべきか。それは、同性愛者たちの主体化をめぐるポリティクスの問題として、捉えられないだろうか。

法の「呼びかけ」に対して、「振り向く」という行為のなかでこそ、人間の主体化／隷属化が成立するとした、アルチュセールの「呼びかけ」理論に対し、J・バトラーは次のような再解釈を試みている。バトラー(2000)は、「呼びかけに答えて振り向く者は、振り向けという要求に答えているわけではない。振り向くことはいわば、法の「声」と、法によって呼びかけられる者の応答性の両方によって条件づけられている行為である」(pp. 84-5)といい、「呼びかけ」

による主体形成が、命令する法とそれを受容する人という一方的関係ではなく、あくまでも法と人の相互関係のなかで成立することを強調する。つまり、「呼びかけ」を通じた人の主体化という現象は、アルチュセールの議論と比して、より能動的な反応として捉え直されている。では、人が法に「呼びかけ」られた瞬間、その場では何が起きているというのか。バトラーは、そこには自己存在の確立に対する激しい希求—それは不可避に、服従の受苦をも伴う—が作用している。だからこそ人は「振り向く」のだ、という。

このバトラーの指摘は、本論の議論に大きな示唆を与える。同性愛者たちの投書もまた、法・権力の内面化による一方的な服従の結果だったのではなく、そこには自らの主体化をめぐる強い欲望が反映していたと考えるべきなのではないか。そう考えて初めて、いくら語れども決して救われることの無い投書を、多くの同性愛者たちがし続けた理由が説明可能となる。投書を通じて告白することが、たとえ極めてネガティブな同性愛者イメージと社会的な差別を引き受けることを意味するとしても、投書者たちは自らの主体化、そしてそれに伴う受苦を欲望し続けたのだ。

一連の投書の終盤に現れた、同性愛者たちの想像的共同体の萌芽もまた、こうした主体化をめぐる激しい欲望によって生み出された一つの到達点であったといえる。興味深いのは、それが雑誌上に展開された同性愛をめぐる抑圧的な諸言説のただなかで、同性愛者であること、もしくはあるがゆえの可能性を希求するものであったという点だ。バトラーは、人が有する激しい希求の潜在的な力について次のように指摘する。「[法による]呼びかけの失敗は、呼びかけの作用を可能にもするまさにその激しい愛着のうちに見出されるはずである」(2000, pp. 98-9)。¹³このヴィジョンに依拠するならば、誌面を自己の欲望に合わせ流用することで生まれ出た想像的共同体の萌芽とは、過剰なまでの自己存在確立への愛着が生んだ、法・権力の「失敗」の一つのモデルであったともいえよう。

ただし、こうした想像的共同体が現実の状況のなかで、どれだけの有効性を持ち得たかという点では、多くの限界があったことは確かだ。田中香涯は、先にも挙げた『変態性欲』2巻6号の香涯のコメントを最後に、同性愛者の投書掲載を止めてしまう。¹⁴香涯自身は明確には語っていないが、その理由のひとつとして、このコメントで同性愛の治療が不可能であることを断言した以上、香涯への相談・要望が主な内容であったそれらの投書を書ける必然性がなくなったということが、考えられよう。だが、掲載打ち切りのタイミングを考慮に入れば、別の理由もまた推測できる。すでに指摘したように、それまでの同性愛者たちの投書は、ある種の標本として機能するものであった。しかし、打ち切り直前の投書は、自己の欲望に合わせるかたちで誌面を流用することで、そうした『変態性欲』の枠組みを勝手に組み替え始めてしまった。つまり投書欄は、香涯の統御できない方向へと進み出していたのであり、それは雑誌主幹

である香涯にとって、到底見過ごすことのできない事態であったろう。掲載の打ち切りとは、こうした事態の解消を目指す香涯による強権発動であり、裏返せば、彼の議論監視が挫折したのがゆえにもたらされた結果であった、とは考えられないか。

そして皮肉なことだが、それは同時に、同性愛者たちから、誌面という議論を現前するための物理的基盤を失わせることにもなった。この結末が示すように、ここでの想像的共同体は、雑誌という下部構造から自由であったわけではない。その共同体幻想もまた、全ての同性愛者に共有可能なものではなく、『変態性欲』という医学論文が載るような専門誌を講読できる層に、限定されていたとも考えられよう。本論が取り上げた、一連の議論の顛末には、この時代の同性愛をめぐる議論が到達した可能性とともに、その限界もまた、強く刻印されているのである。

本論の冒頭で触れたように、これまでの同性愛者の歴史研究において、近代は同性愛者が〈逸脱者〉への「転落」を余儀なくされた時代であったことが強調されてきた。このように、構築主義的な方法論を単純に当てはめたのでは、同性愛者にとって近代は、極めて閉塞的な時代でしかなかったことになる。またそれは、この時代の同性愛者を、か弱い被害者というネガティブなステレオタイプに押し込めてはしまわないか。こうした図式が敷衍されれば、閉塞的な近代から、解放されつつある現代へとといった、あまりに素朴な進歩史観を増長させ、根強く残るホモフォビアや、それに対する同性愛者自身の抵抗への軽視を招きかねない危険性がある。同性愛者たちの激しい^{passionate}希求を丁寧^{passionate}に解析し、それがもたらす種々の「失敗」と共に掘り上げてゆくこと。そこからは、多くの限界と共に、近代という時代に潜在する、法・権力の生み出す〈性〉をめぐる規範を換骨奪胎してゆくような政治的可能性もまた、新たに探ってゆけるのではなかろうか。

【付記】

本論文は、2007年7月に開催された Cultural Typhoon 2007 in Nagoya における、パネル・セッション「近代日本のジェンダー表象」のなかで、「近代国家の〈逸脱者〉たち—大正期雑誌メディアにみる同性愛者イメージ—」と題して口頭発表したものに一部補足し、論文化したものである。共にパネルを構成した、日本アジア文化研究会（現・空間＋表象文化研究会）のメンバーたち、当日会場にて質問をいただいた諸氏、なかでも当パネルの司会の寄藤昂先生と、コメンテータの諸橋泰樹先生には、大変有意義なご指摘を頂いた。この場を借りて、御礼を申し上げたい。

なお、本論引用では、旧漢字は適宜新漢字に改め、仮名遣いは本文のままとした。

Reference

- 赤川学.(2006).『構築主義を再構築する』.東京:勁草書房.
 浅野正道.(2001).「やがて終わるべき同性愛と田村俊子」.『日本近代文学』,65,163-178.
 A生.(1923).「『女性的男子』を読んで」.『変態性欲』,2(3),129-130.
 ベルサーニ,L.(1996).『ホモセクシュアルとは』(船倉正憲,Trans.).東京:法政大学出版局.
 バトラー,J.(2000).「良心がわたしたちを皆主体にする」(井川ちとせ,Trans.).『現代思想』,28(14),84-103.
 フーコー,M.(1986a).『性の歴史Ⅰ』(田村俣,Trans.).東京:新潮社.
 フーコー,M.(1986b).『性の歴史Ⅱ』(田村俣,Trans.).東京:新潮社.
 フーコー,M.(1987).『性の歴史Ⅲ』(田村俣,Trans.).東京:新潮社.
 不具の男.(1920).「同性愛について」.『性』,2(4),47.
 古川誠.(1994).「セクシュアリティの変容:近代日本の同性愛をめぐる3つのコード」.『日米女性ジャーナル』,16,29-55.
 古川誠.(1997).「近代日本の同性愛認識の変遷 男性文化から『変態性欲』への転落まで」.『季刊女子教育もんだい』,70,31-36.
 伏見憲明.(2004).『ゲイという【経験】』.東京:ポット出版.
 羽太鋭治,& 澤田順次郎.(1915).『変態性欲論』.東京:春陽堂.
 ハルプリン,D.M.(1995).『同性愛の百年間』(石塚浩司,Trans.).東京:法政大学出版局.
 保崎秀夫,& 高橋徹.(Eds.).(1983).『近代精神病理学の思想』.東京:金剛出版.
 岩田準一.(1956).『男性文献書志』.東京:古典文庫.
 岩田準一.(1973).『本朝男性考』.鳥羽:岩田貞雄.
 J・O生.(1922).「男子同性愛の一実例」.『変態性欲』,1(5),241-243.
 J・O生.(1923).「同性愛者より」.『変態性欲』,2(5),237-238.
 河口和也.(2003).「『不自然な』同性愛」.『解放社会学研究』,17,59-86.
 川村邦光.(2004).『性家族の誕生』.東京:筑摩書房.
 KS生.(1921).「読者欄」.『性』,3(4),233.
 ルベイ,S.(2002).『クィア・サイエンス』(玉野真路&岡田太郎,Trans.).東京:勁草書房.
 無名生.(1923).「同性愛者の悩み」.『変態性欲』,2(3),133-134.
 村上隆則,& 石田仁.(2006).「戦後日本の雑誌メディアにおける『男を愛する男』と『女性化した男』の表象史」.In 矢島正見(Ed.),『戦後日本女装・同性愛研究』(pp.519-556).東京:中央大学出版部.
 村山敏勝.(2005).『(見えない)欲望へ向けて』.京都:人文書院.
 牟田和恵.(1996).『戦略としての家族』.東京:新曜社.
 NN生.(1921).「読者欄」.『性』,3(4),233.
 小俣和一郎.(2002).『近代精神医学の成立—「鎖解放」からナチズムへ』.京都:人文書院.
 斎藤光.(2002).「解説 学術的と壊乱的の間—『変態性欲』と田中香涯」[Commentary on the books『変態性欲』].In 田中香涯,『変態性欲』(Suppl. pp.5-26).東京:不二出版.(Original work published 1922-1925)
 セジウィック,E.K.(1999).『クローゼットの認識論』.東京:青土社.
 失名.(1923).「光を与えよ」.『変態性欲』,2(4),190-191.
 相当身分ある者.(1921).「読者欄」.『性』,3(4),233.
 竹内瑞穂.(2007).「大正期『変態』概念の理論的可能性と限界—変態性欲論と変態心理学の比較を通じて—」.『心理学史・心理学論』,9,19-31.
 田中香涯.(1922).「同性愛に関する内分泌の学理に就いて」.『変態性欲』,1(5),199-203.
 田中香涯.(1923a).「女性的男子」.『変態性欲』,2(2),49-60.
 田中香涯.(1923b).「執筆を終へて」.『変態性欲』,2(6),286-288.
 谷崎潤一郎.(1911).「少年」.『スバル』,3(6),153-196.
 天紅生.(1923).「叛逆者の叫び」.『変態性欲』,2(1),45-47.
 TK生.(1922).「同性愛者J・O生君に呈す」.『変態性欲』,1(7),336-337.

- TK 生 . (1923). 「男子同性愛者の結婚に就いて」. 『変態性欲』, 2(3), 138-139.
上野千鶴子 . (1994). 『近代家族の成立と終焉』 . 東京 : 岩波書店 .
氏家幹人 . (1995). 『武士道とエロス』 . 東京 : 講談社 .
山元大輔 . (2006). 『異性愛・同性愛を決定する神経機構の遺伝解析』 . 『蛋白質核酸酵素』 ,
1(5), 446-451.
山崎俊夫 . (1916). 「雛僧」 . 『三田文学』 , 7(11), 26-33.
YK 生 . (1923). 「同性愛者の苦しみ」 . 『変態性欲』 , 2(5), 238-239.

Footnote

- ¹ 現在、自然科学の立場から、同性愛を本質主義的に論じる論者も多くいる。そのなかには、ショウジョウバエのような人間以外の生物を対象とする場合もあるが (e.g., 山元, 2006)、そうした議論が与える社会的影響や問題性については、河口 (2003) が詳しい。なお、科学者のなかには、ルベイ (2002) のように、同性愛者を遺伝的に決定されているという事実を認めた上で、同性愛者の権利を主張すべきとする、より戦略的な立場の論者も現れている。
- ² (赤川, 2006) 参照。
- ³ 日本における、同性愛の歴史的研究の嚆矢と呼ばれる岩田準一 (1956; 1973) の研究では、男色文化についての分析が展開されている。また、男色文化と武士道との関わりについては、氏家 (1995) によって詳しく論じられている。近年では、幅広い時代を対象とした歴史的研究がなされており、近代期については古川 (1994; 1997) が、戦後期については伏見 (2004) や村上 & 石田 (2006) が詳しい。
- ⁴ 本論で扱った『変態性欲』への投稿に限って言えば、ほぼ「変態性欲」コードによって自己規定しており、「男色」コードの明確な作用はみいだせない。そこには自らを〈異常〉とする眼差しが常に存在するが、それへの抵抗として「男色」ゆえの「美」が持ち出されることはない。だが一方で、同時代の文学に目をやれば、谷崎潤一郎や山崎俊夫といった作家の作品では、「美」や「純粋さ」の象徴であると同時に、性欲の対象でもあるような少年の表象を確認することができる (e.g., (谷崎, 1911) & (山崎, 1916))。社会全体で見れば、「男色」コードと「変態性欲」コードの併存という、古川の指摘は妥当であるといえよう。
- ⁵ 古川 (1997) は、「同性愛は変態性欲として病気のカテゴリーのなかに囲いこまれていった。[...]ここに江戸時代の男色文化から変態性欲への転落という、日本における同性愛イメージの近代化は完成した」(p. 36) と述べる。このように、同性愛者にとって、近世から近代への移行は、まさに「転落」の歴史として描かれてしまいがちである。
- ⁶ 古川 (1994) では、「T・O生」。雑誌『変態性欲』の原文では、ここの投書者名がT・O生となっているが、他の記事中ではJ・O生と呼ばれていることから、どうやらTはJの誤植であったと考えられる。本論では、混乱を避けるため、標記をJ・O生に統一しておく。
- ⁷ 近代日本における女性同性愛の問題を考える場合には、女学生文化の問題などを避けて通れ

ない。女学校や寄宿舎といった、ある種の閉鎖空間が女性同性愛のイメージ形成の問題とどのように関わるかは、浅野 (2001) を参照のこと。

- ⁸ 雑誌『変態心理』は、日本精神医学会によって発行され、1917年10月から1926年10月の間に全103冊が発行された。文学士・中村古峯を主幹とし、文学、歴史学、民俗学、医学、心理学、宗教学など、幅広い学問領域の論文を掲載した準学術雑誌であった。
- ⁹ 田中香涯 (たなかこうがい) 1874-1944。大阪大学医学部の前身、大阪医学校本科を1894年に卒業。病理学教室の助手となる。台湾総督府医学校や京都帝国大学第二医科大学へも出向。1914年まで府立高等医学校で病理学の教授をつとめる。東大とは違う系列の傍流アカデミズムに属していたが、医学校の経営・政策問題で主流派と意見を異にし、辞職。在野の研究者、執筆家として後半生を送った。(斎藤, 2002) 参照。
- ¹⁰ 精神病学とは、現在の精神医学および精神病理学の当時の呼称であるが、呼び方だけでなく、扱う対象の範囲や観点も現在とは大きく異なる。小俣 (2002) によれば、19世紀末から後、ドイツ語圏における精神医学は、神経学を中心とした身体主義的なものであり、心因論的精神医学は「十九世紀初頭のロマン主義的精神医学に逆戻りするものとして敬遠され」(p. 141) ていたという。もう一方の退化論は、19世紀半ばに活躍したフランスの精神科医、モレルを起源とし、ヨーロッパを中心に根強い支持を集めていった理論である。モレルは、現代人は酒精・麻薬などの中毒や、劣悪な社会環境によって「変質」しつつあり、それは遺伝的に拡散し得るために、最終的には、人間という種の絶滅へと進行してゆくと主張していた (保崎 & 高橋, 1983)。
- ¹¹ (上野, 1994; 川村, 2004) 参照。
- ¹² 戦後のゲイ・ミニコミ誌として最初に登場した『アドニス』には、「文通欄」が用意され、同人たちの出会いのシステムとして機能していた。なお、このシステムは後に『薔薇族』に引き継がれ、現在のゲイ雑誌にもみることができる。(伏見, 2004) 参照。
- ¹³ 原文ではルビを「パッションネイト」と表記。
- ¹⁴ (田中, 1923b) 参照。

**Deviants of Modern Society:
The self-realization of male homosexuals
as seen from magazine postings in Taisho Japan
Mizuho TAKEUCHI**

This paper discusses the power hierarchy in society concerning “sex” and the development of a sense of independence and identity by male homosexuals in Taisho Japan through an analysis of their magazine postings. Earlier studies have emphasized that, in the modern era, homosexuals were categorized as “patients with perverted sexual desires.” The paradigms of “perverted sexual desire” and the “norm of the modern family” can indeed be discerned from the letters posted in the magazine *Perverved Sexual Desires* (Hentai Seiyoku), which described the lifestyles of male homosexuals. Under the influence of the notion of “perverted sexual desire theory (Hentai Seiyoku Gaku),” the homosexuals acknowledged themselves to be untreatable congenitally sick people, while the pressure caused by the second paradigm gave rise to many homosexuals who saw themselves as socially harmful existences who were not able to carry on their family names and unable to participate in the marital institution. However, calls for empathy aimed at fellow male homosexuals also gradually appear in the magazine. According to Butler, a “passionate pursuit” of the establishment of one’s own identity is activated upon the moment of “interpellation.” The same holds true for homosexuals who, because of their passionate desire for better status and identity, adapted the existing laws to use for their own convenience. Identifying such “failures” in the laws that the lust and desires of homosexuals unearthed may lead us to discover new perspectives on Taisho politics.

Keywords: homosexuality, modern Japan, perverted sexual desires, independence/identity, Yuukichi Tanaka